

Nationale Verschiedenheit der Arbeitslöhne

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24096

賃金の国民的相違について

柴 田 固 弘

はじめに

『資本論』第20章の理解をめぐるは従来からいろいろの見解が出されている。とりわけ、第二・三段落と第四段落とに関してそうである。筆者も第二・三段落に関しては、すでにひとつの見解を提出しておいた¹⁾。本稿では第四段落について筆者の見解をまとめてみたい。筆者のまとめ方としては、現行版『資本論』（参考文3）だけでなく、それに先行する初版『資本論』（参考文1）と『直接的生産過程の諸結果』（参考文2）をも十分に参照することとし、また、なるべく逐条的かというと、一文ごとを丁寧に追跡することにとつてみたい。なお、数量的内容の叙述については、符号を使って意味内容の明確化を試みる。

木下悦二氏によれば、第四段落の叙述はきわめて晦渋である²⁾が、それはマルクスの思考の未成熟なせいであろうとのことである³⁾。果たしてそうであろうか。

(1) 初版第5章第四節b) 第27段落・第28段落（参考文1）について

(イ) 第27段落について

（第一文）「本章の第2節で取扱ったさまざまな組合せは、労働力の価値の絶対的または相対的な（すなわち剰余価値に比べての）大きさの変動をひき起こしうるものだったが、他方、労働力の価格が実現される生活手段の量もまた、この価格の変動からは独立な、またはそれとは違ったいろいろな運動をすることができた。」について。

前半部分と後半部分に分けて見よう。まず前半部分について。第5章第2節では、労働力の価値の絶対的または相対的な大きさの変化のいろいろな運動がひきおこされるのは、労働の継続時間と労働の強度と労働の生産性の三つの要因のいろいろな組合せが原因となって惹起こされるものであることを考察している。つまり、ひとつの要因が変化しないで残りのふたつが変化するケース、ふたつの要因が変化しないでひとつの要因だけが変化するケース、それに三つの要因がすべて変化するケースが起こりうるわけであるが、ここでは、このうち、(A) 労働日の長さや労働の強度とが不変で労働の生産力が可変なばあい (B) 労働日が不変、労働の生産力も不変で、労働の強度が可変なばあい (C) 労働の生産力と労働の強度とが不変で、労働日が可変なばあい (D) 労働日の長さや労働の生産力と労働の強度とが同時に変動するばあいの四つのケースが取り扱われている⁴⁾。

つぎに後半部分について。「労働力の価値は、平均労働者が習慣上必要とする生活手段の価値によって規定されている。この生活手段の形態が変わることがあっても、その量は、特定の社会の特定の時代には与えられており、したがって、不変量として取り扱うことができる。変動するものは、この量の価値である⁵⁾。」というわけであって、「労働力の価格が実現される生活手段の量」は「特定の社会の特定の時代には」不変量として取り扱われ得るものなのだが、しかし、それが、「さまざまな組合せ」の個々のケースにおいて、一時的にあるいは持続的に変化することのあることが考察されている。すなわち、(A)のケースでは、「労働力の価値は、一定量の生活手段の価値によって規定されている。労働の生産力の変動につれて変動するものは、この生活手段の価値であって、その量ではない。この量そのものは、労働の生産力が高くなれば、労働力の価格と剰余価値とのあいだになんらかの量的変動が起こらなくても、労働者にとっても資本家にとっても、同時にしかも同じ割合で増加することがありうる⁶⁾。」すなわち、このばあいには、生活手段の量は増加することがありうる。(B)のケースでは、「価値生産物が六シリングから八シリングに上がれば労働力の価格と剰余価値とは双方とも同時に、三シリングから四シリングに上がることもありうる⁷⁾。」このばあいにも、生活手段の量は増加することがありうる。(C)のケースでは、労働日の短縮のばあいには、「労

働力の価格をその価値以下に押し下げることによってのみ、資本家は損失を免れることができる⁸⁾」のであるから、生活手段の量は減少するであろう。また、労働日の延長のばあいには、「労働日の延長と不可分な労働力の消耗の増大は、ある点までは、代償の増加であがなうことができる⁹⁾」から、生活手段の量は増大するであろう。このように、生活手段の量は、「特定の社会の特定の時代には」不変量として取扱いうるが、個々の状況のもとでは可変量として現れるものでもあるわけである。

(第二文)「すでに述べたように、労働力の価値または価格を単に労賃という通俗的な形態に翻訳するだけのことによって、かの諸法則はすべて労賃の諸運動に転化されるのである。」について。

「労働力の価値または価格を単に労賃という通俗的な形態に翻訳する」ということについては、第5章第4節 労賃という形態に転化した労働力の価値または価格 で取り扱われており、(a)形態転化 (b)労賃の二つの基本形態 時間賃金と出来高賃金 として考察されている¹⁰⁾。第2節で取り扱われたさまざまな組合せがこんどはそれぞれ労賃の絶対的または相対的な大きさの変動を惹き起こし得ることになる、というのであろう。

(第三文)「この運動のなかで変動する組合せとして現れるものは、違った国々については国民的労賃の同時的相違として現れうるものである。」について。

第2節で取り扱われたさまざまな組合せを原因として、労賃の絶対的または相対的大きさの変動がひきおこされうるが、これは、国際的に見れば、国民的労賃の絶対的または相対的大きさの同時的相違として現れる、というのであろう。したがって、その同時的相違としては、さまざまなケースがありうるわけであるが、つぎの段落すなわち第28段落では、労働の継続時間と労働の生産性が不変で労働の強度が可変なばあいと労働の継続時間と労働の強度が不変で労働の生産性が可変なばあいと労働の強度と労働の生産力が増大すると同時に労働日が短縮されるばあいとして取扱われたものが念頭に置かれている、と思われる。

(第四文)「だから、諸国民の労賃を比較するにあたっては、労働力の価値の大きさの変動を規定するすべての契機を考量しなければならないのである。」

について。

これは、諸国民の労賃の絶対的または相対的大きさを比較するにあたっては、労働力の価値の絶対的または相対的大きさの変動を規定するすべての契機を考量しなければならない、という意味であろう。

(第五文)「すなわち、自然的な、また歴史的に発達した第一次生活必需品の価格と範囲、労働者の養成費、婦人・児童労働の役割、労働の生産性、労働の外延的および内包的な大きさがそれである。」について。

「労働の生産性、労働の外延的および内包的な大きさ」というのは、つまり、労働の生産性、労働の継続時間、労働の強度の三要因であって、第2節で労働力の価値の絶対的または相対的大きさの変動をひきおこしうる要因として考察されたものにほかならない。ここで、「自然的な、また歴史的に発達した第一次生活必需品の価格と範囲」が契機として挙げられていることについて考えてみよう。まず、「自然的な、また歴史的に発達した第一次生活必需品」ということについてであるが、これは、食料品の生産と供給は、土地の自然的な豊度に依存しているし、また、それは、歴史的に発達してきている農業部門の生産性に依存している、つまり、資本主義の発達と同じ程度に発達しているわけではない農業部門の生産性に依存している、という意味であろう。つぎに、「第一次生活必需品の価格」ということであるが、これは、食料品の生産と供給は土地の自然的豊度と歴史的に発達してきた農業部門の生産性に依存しているのだから、その価格は違った国々で違った大きさであるだろう、したがって契機として考量しなければならない、というのであろう。さらに、「第一次生活必需品の範囲」であるが、これはどういうことであろうか。賃金が実現する生活手段は、食料品が大きい部分を占めるであろうがそれだけではない、それは、資本主義の発達と同じ程度には発達していない農業部門の生産物の部分と資本主義の発達と同じ程度に発達している非農業部門の生産物の部分とから成り立っている、したがって、このふたつの構成割合は、やはり契機として考量されなければならない、つまり、賃金の実現する生活手段のなかに占める「第一次生活手段の範囲」が考量されなければならない、というわけなのであろう。

(第六文)「まったく表面的な比較のためにも、まず第一に各国における同

じ産業の平均日賃金を同じ長さの労働日に還元することが必要である。」について。

労働力の価値の絶対的または相対的な大きさの変動をひきおこす三要因のうちの一つは労働の継続時間なのであるが、各国の労働日の長さはまちまちであるのだから、この労働日の長さを同じに調整した上での労賃を比較することが必要だ、というのであろう。

(第七文)「このように日賃金を調整してから、さらに時間賃金を出来高賃金に換算しなければならない。」について。

「時間賃金を出来高賃金に換算」する、というのは、時間賃金を L_z 出来高賃金を L_s 、労働日の生産物量を n 、とすると、 $L_s = \frac{L_z}{n}$ の値を求める、ということであろう。

(第八文)「なぜならば、労働の生産性についても労働の内包的な大きさについても測度器になるのは出来高賃金だけだからである。」について。

これは、労働の強度と労働の生産性とがそれぞれ労働力の価値の相対的な大きさの変動をどの程度において規定しているか、それを測る測度器になるのは出来高賃金だけである、という意味である。そこで、この意味を確認しておこう。いま、一日の労働の全体によって生産される a 国、 b 国の生産物量を n_a 、 n_b 、一日の労働のうちの必要労働時間によって生産される生産物量を N_a 、 N_b 、とするとし、また、この商品の価格を P とし、時間賃金を ${}_aL_z$ 、 ${}_bL_z$ 、出来高賃金を ${}_aL_s$ 、 ${}_bL_s$ 、労働の価格(全価値生産物と比べた賃金)を ${}_aA_p$ 、 ${}_bA_p$ 、剰余価値率を M_a 、 M_b とすれば ${}_aL_z = P \cdot N_a$ 、 ${}_bL_z = P \cdot N_b$ 、 ${}_aL_s = \frac{P \cdot N_a}{n_a}$ 、 ${}_bL_s = \frac{P \cdot N_b}{n_b}$ 、 ${}_aA_p = \frac{P \cdot N_a}{P \cdot n_a}$ 、 ${}_bA_p = \frac{P \cdot N_b}{P \cdot N_b}$ 、 $M_a = \frac{n_a - N_a}{N_a}$ 、 $M_b = \frac{n_b - N_b}{N_b}$ と表される。したがって、出来高賃金の比較の高低は、労働の価格の比較の高低と剰余価値率の比較の低高と同じことを表すことになる。

(第九文)「そのさいしばしば見られるように、一方の国におけるより低い日賃金がより高い労働の価格を、そして、他方の国におけるより高い日賃金がより低い労働の価格を、表現するのであって、これはまったく日賃金の運動一般がこの組合せの可能性を示すとおりなのである。」について。

時間賃金を出来高賃金に換算して、時間賃金の比較と出来高賃金の比較を行なってみると、時間賃金の低い国では出来高賃金が高いつまり労働の価格

が高い、他方、時間賃金の高い国では出来高賃金が低つまり労働の価格が低い、という事実が観察される、というのであろう。

以上、第27段落を順を追って見てきたわけであるが、その全体の趣旨はというと、それは、賃金の国際比較にさいしては、労働力の価値を規定するすべての要因を考慮しなければならないが、表面的な比較のためにも、時間賃金を同一労働日で調整したうえで、これを出来高賃金に換算しなければならない、そうしてみると、一方の国では低い時間賃金と高い労働の価格、他方の国では高い時間賃金と低い労働の価格、こういう組合せになっているのが観察される、ということになるであろう。

(ロ) 第28段落について。

ここでの労働の強度についての叙述だけを取り出して整理するとつぎのようになるであろう。「世界市場では、強度のより大きな国民的労働日がより大きな時間数の労働日として、すなわち、外延的により大きな労働日として、計算される。したがって、強度のより大きな国民的労働日は、総じて世界市場では、強度のより小さい国民的労働日に比べて、より高い貨幣表現で現れる。労働日について妥当することは、その分割部分のおのおのについても妥当する。したがって、たとえ、相対的労賃、すなわち、労働者が産出した剰余価値に比較しての、またはその全価値生産物に比較しての、ある国の労働の絶対的な貨幣価格は他国のそれよりも高くなりうるのである。」(内容Aとする)

まず、「世界市場では、強度のより大きな国民的労働日がより大きな時間数の労働日として、すなわち外延的により大きな労働日として、計算される。」ということについて。

労働日の生産物量の大きさに影響するのは、労働日の長さや労働の生産性と労働の強度の三要因であるが、このさい、労働日の長さや労働の生産性とを度外視すると、労働の強度だけが残る。いま、a国のより強度の大きい労働日の生産物量の大きさを n_a 、b国のより強度の小さい労働日の生産物量の大きさを n_b とすると、 $n_a = n_b + x$ である。したがって、強度のより大きな国民的労働日を T_a 、強度のより小さい国民的労働日を T_b とすると、 $T_a = T_b + x$ として計算される。つまり、「外延的」に「+X」として計算される、とい

うのであろう。

つぎに、「したがって、より強度のより大きな国民的労働日は、総じて世界市場では、強度のより小さい国民的労働日に比べて、より高い貨幣表現で現れる。」ということについて。

これは、世界市場において販売される同種商品の価格を与えられたものとして前提すると、強度のより小さい国民的労働日の生産物量 n_b が貨幣量 G_b と交換されるときには、強度のより大きい国民的労働日の生産物量 $n_a = n_b + x$ はより多い貨幣量 $G_a = G_b + x$ と交換される、というのであろう。

つぎに、「労働日について妥当することは、その分割部分のおのおのについても妥当する。」ということについて。

これは、強度のより大きい労働日が多い多くの貨幣表現を受取るならば、その労働日の分割部分である必要労働部分も剰余労働部分もそれぞれより大きい貨幣表現を受取る、というのであろう。つまり、労働日について貨幣表現の増大が起こると、その分割部分についてもそれとちょうど同じ率で貨幣表現の増大が起こる、というのであろう。しかし、労働日について貨幣表現の増大が起こるのは、世界市場で販売されている商品種類についてのことであるのだから、世界市場で販売されることのない商品種類の存在を考慮すると、さしあたりは、労働日について妥当することが同じように妥当するのは剰余労働部分だけであって、必要労働部分については妥当しないはずである。それにもかかわらず、必要労働部分についても妥当するとしているが、これはどういうわけであろうか。それは、ここではさしあたりのことについて言っているのではなくて、世界市場で販売される商品種類について貨幣表現の増大が起こると、そのことが原因となって、やがては、世界市場で販売されることのない商品種類についてもなんらかの仕方では貨幣表現の増大が起こるものとしているのであろう。つまり、この国の貨幣価値の低下が起こり、それが国の内部に浸透することが想定されているのであろう。しかし、いわば分割部分妥当説とでもいうべき説明の仕方からこうしたことを引出すのはかなりの推論を行なわなければならない。後で見るように、現行版第20章第四段落では、説明の仕方がいわば貨幣の相対的価値説とでも言うべきものにかわって、それだけ説明の仕方が改善されている、と思われる。

つぎに、「したがって、たとえ、相対的労賃、すなわち、労働者の産出した剰余価値に比較しての、またはその全価値生産物に比較しての、ある国の労働の絶対的な貨幣価格は他国のそれよりも高くなりうるのである。」ということについて。

第5章第2節(B) 労働日が不変、労働の生産力も不変で、労働の強度が可変なばあいとして「労働日の価値生産物が、たとえば六シリングから八シリングに変れば、この価値生産物の两部分、すなわち労働力の価格と剰余価値とが程度が同じかちがうかは別として、同時に上がりうる、ということは明らかである¹¹⁾。」ということが、一国の内部における中位の労働強度の増大とより高い労働強度の関係において分析されているが、これと同じ関係が違った国々のあいだで起こる、つまり、ある国の中位の労働強度の増大とともに、労働力の価値が上がり、そしてそれを上回る程度で剰余価値が増加する、ということが生じているとして、このとき労働日について貨幣表現の増大が起こるならば、この国では、相対的賃金はより低い貨幣賃金はより高い、ということになっているであろう。

なお、内容Aには「または食料価格に比較しての労賃」は含まないものとしておいたのだが、その理由は、労働の継続時間と労働の生産性とが不変で労働の強度がより大きいばあいには、必要生活手段の量はより多くなっているであろうからである。(食料価格に比較しての労賃というのは、賃金で買える食料品の数量を意味するのであるが、食料品は必要生活手段の一部ではあっても全部ではないことを考慮すると、それは必要生活手段の量そのものと同じではない。ここでは、「食料価格に比較しての労賃がより低くても」ということによって、「必要生活手段の量がより多くなくても」ということを意味させようとしている、と思われる。)

以上で、労働の強度について整理した部分について考えてみたわけであるが、その全体の趣旨がどういふものであるかという点、それは、世界市場で強度のより大きな国民的労働日は強度のより小さい国民的労働日に比べて、より高い貨幣表現で現れるために、より低い相対的労賃とより高い貨幣賃金とが両立しうる、というものであることがわかる。

そこでこの全体の趣旨を確認しておこう。

労働者の産出した剰余価値に比較しての労賃を rL_a , rL_b とすると, $rL_a = \frac{N_a}{n_a - N_a}$, $rL_b = \frac{N_b}{n_b - N_b}$ と表され, また, 貨幣賃金を gL_a , gL_b とすると, $gL_a = P \cdot N_a$, $gL_b = P \cdot N_b$ とあらわされる。したがって, $rL_a < rL_b$ ということは, $\frac{N_a}{n_a - N_a} < \frac{N_b}{n_b - N_b}$, つまり, $\frac{n_b}{n_a} < \frac{N_b}{N_a}$ ということであり, また, $gL_a > gL_b$ ということは, $P \cdot N_a > P \cdot N_b$, つまり, $N_a > N_b$ ということである。したがって, $rL_a < rL_b$ と $gL_a > gL_b$ とが両立するための条件はといえば, それは, $\frac{n_b}{n_a} < \frac{N_b}{N_a} < 1$ であるということになる。つまり, $n_a > n_b$ (=貨幣表現の増大) は両立のための条件のひとつであることがわかる。(労働者の産出した全価値生産物に比べての労賃については省略する。)

つぎに, 生産性についての叙述だけを取り出して整理するとつぎのようになる。

「世界市場では, より生産的な国民的労働日は, より生産的な国民が競争によって商品の販売価格をその価値まで引き下げざることを余儀なくされなにかぎり, 強度のより大きな労働日として計算されるのである。したがって, より生産的な国民的労働日は, 総じて世界市場では, 生産性のより低い国民的労働日に比べて, より高い貨幣表現で現れる。労働日について妥当することは, その分割部分についても妥当する。したがって, たとえ, 相対的労賃, すなわち, 労働者の産出した剰余価値に比較しての, またはその全価値生産物に比較しての, または食料価格と比べた労賃が, より低くとも, ある国の労働の絶対的な貨幣価格は他国のそれよりも高くなりうるのである。」(内容 B とする。)

そこで, この内容 B について考えてみよう。内容 B の特徴は, 内容 A と比較してみれば, 「より生産的な国民が競争によって商品の販売価格をその価値まで引き下げざることを余儀なくされなにかぎり」(a) ということと「または食料価格と比べた労賃が」(b) ということとが特有のものであることがわかる。このことについて考えてみよう。

まず, (a) について。世界市場における販売価格を P , a 国, b 国の労働日の生産量を n_a , n_b とし, $n_a = n_b + x$ とすると, $P \cdot N_a > P \cdot (n_b + x)$ である。つまり, 「より生産的な国民的労働日は, 総じて世界市場では, より生産性の低い国民的労働日に比べてより高い貨幣表現で現れる。」そこで, a 国, b 国の労

働日の全価値生産物の大きさを V_a, V_b (ただし, $V_a = V_b$) とすると, a 国におけるこの商品の価値 W_a は $W_a = \frac{V_a}{n_a}$, b 国におけるそれ W_b は $W_b = \frac{V_b}{n_b}$ である。いま, 世界市場での販売価格は, $P = W_b$ つまり $P = W_a + x$ であるとしよう。競争によって, $W_a = W_b$ つまり $\frac{V_a}{n_a} = \frac{V_b}{n_b}$ すなわち $n_a = n_b$ になったとしよう。その結果 $P = W_b = W_a$ となったとしよう。そうすると, $P \cdot N_a = P \cdot (n_b + x)$ であったものが, $P \cdot n_a = P \cdot n_b$ となってしまふ。つまり, $P \cdot n_a = P \cdot (n_b + x)$ であるのは, 「より生産的な国民が競争によって商品の販売価格をその価値にまで引き下げることを余儀なくされないかぎり」でのことというわけであろう。

つぎに, (b)について。すでに見ておいたように, 食料価格に比較した労賃がより低い, ということは, 必要生活手段の量がより多くなくても, という意味で言われているのであろう。そこで, 労働の継続時間と労働の強度とが不変で労働の生産性がより大きいときに, 必要生活手段の量が不変であれば, 相対的賃金がより低くなることは明らかなことだが, そのとき, つまり必要生活手段の量が不変であるにもかかわらず, 貨幣賃金がより高いとはどのような意味で言えるのであろうか。それはこういうことであろう。必要生活手段は食料品と非食料品とから成立っているとしよう。そうすると, なるほど非食料品については違った国々で価格に違いはないであろう。なぜなら, 労働の生産性がより高い国では非食料品の価値はより小さいのではあるけれども, その価値がより小さい率とちょうど同じ率で貨幣表現の増大が起こるのであろうからである。ところが, 食料品については, 第27段落第五文で見えておいたように, 労働の生産性がより高い国ではその価格がより高いと想定されているのである。そういうことであれば, 必要生活手段の量が不変であってもその価額はより多いであろう。

以上, 労働の生産性について整理した部分について見てきたわけであるが, その全体の趣旨はというと, それは, 世界市場では労働の生産性のより高い国民的労働日は労働の生産性のより低い国民的労働日に比べてより高い貨幣表現であられるために, 労働の生産性のより高い国ではより低い相対的賃金とより高い貨幣賃金とが両立しうる, というものであろう。

以上では, この段落の叙述すなわち労働の強度と労働の生産性のふたつに

関して言われているひとつの叙述を労働の強度と労働の生産性のそれぞれに関するふたつの内容のものとして見たわけである。すなわち、労働の強度については、労働の継続時間と労働の生産性が不変で強度が可変なばあいとして見る、労働の生産性については、労働の継続時間と労働の強度とが不変で労働の生産性が可変なばあいとして見る、というふうにしたのである。しかし、この段落の叙述は、このようにふたつに分けて見るだけではなくて、ひとつの内容のもの(内容C)として見ることもしておかねばならないであろう。その観点で見ると、この内容は、「さまざまな組合せ」のうちのどれに相当するのであろうか。思うに、それは、第2節で取扱われた四つのケースのうち四番目すなわち(D)のケースで労働の強度と労働の生産力が増大すると同時に労働日が短縮されるばあいとして取扱われたものが念頭に置かれているのであろう。というのは、ひとつの内容として見るときには、労働の強度がより大きいにもかかわらず生活手段の量は変わらない、というケースとして現れていることになるのだが、こういうケースが現れうるのは、四つのケースのうちどのケースであるかと考えてみると、四番目のケースであれば、「労働の生産力が増大すればするほど、労働日はますます短縮されることができ、労働日が短縮されればされるほど、労働の強度はますます増大することができる¹²⁾。」のであるから、ある国で労働の強度が大きくても必要生活手段の量は不変量として取扱うことができるであろうからである。

以上、第28段落の内容を見てきたわけであるが、全体の趣旨はつぎのようであるのであろう。すなわち、世界市場では労働の強度がより大きく労働の生産性がより高い国民的労働日は労働の強度がより小さく労働の生産性がより低い国民的労働日に比べてより大きい貨幣表現で現れるために、労働の強度がより大きく労働の生産性がより高い国では、より低い相対的賃金とより高い貨幣賃金とが両立しうる、と。

(2) 直接的生産過程の諸結果 個々の断片 第十三段落(参考文2) について

(第一文)「労働の強度が一他の事情は同じだとして一労働者が一定の時間に引渡す生産物量によって計られるかぎりでは、人々は、いくつかの国々

における時間賃金（たとえば与えられた長さの一労働日の賃金）を比較する場合には、同時に、これらの賃金を出来高賃金で現せばどうなるか、ということをも比較しなければならない。」について。

「他の事情は同じだとして」というのは、労働力の価値の相対的な大きさの変動を規定する三要因のうちの労働の継続時間と労働の生産性とは同じだとして、労働の強度がちがう場合のことを取扱うのだ、という意味である。時間賃金を出来高賃金で現すということがどういうことであるかについては、すでに、初版第27段落第7文で見ておいた。

（第二文）「そうすることによって、はじめて、必要労働と剰余労働との、または労賃と剰余価値との、真の関係がわかるのである。」について。

出来高賃金を比較するということは、剰余価値率を比較するということと同じことになるということについて、すでに初版第27段落第8文で見ておいた。

（第三文）「そうすれば、しばしば次のようなことが見出されるであろう。」について。

時間賃金の比較と出来高賃金の比較を行なった結果として次の事実が観察される、というのである。

（第四文）「すなわち、外観上の時間賃金は富んだ国々におけるほうがより高いにもかかわらず、出来高賃金は貧しい国々におけるほうがより高く、したがってまた相対的な労賃は貧国におけるほうがより高い、ということがそれである。」について。

時間賃金の比較と出来高賃金の比較を行なった結果として観察される事実というのは、「時間賃金は富んだ国々におけるほうがより高い」という事実と「出来高賃金は貧しい国々におけるほうがより高い」という事実であるのだが、この事実は、相対的な労賃は貧国におけるほうがより高いことを意味する、というのである。ここで相対的な労賃というのは、剰余価値率の逆数の意味で使われているのであろう。そうであれば、すでに見ておいたように、出来高賃金の比較の高低は剰余価値率の比較の低高と同じになるものだから、出来高賃金の比較の高低は相対的な賃金の比較の高低と同じことになる。

(第五文)「だから、実際には労働の現実の価格は富国におけるよりも貧国におけるほうがより高いのである。」について。

労働の価格というのは、一日の労働の全価値生産物の価格を分母とし、労働力の価格を分子とした分数の値のことであって、出来高賃金の比較の高低は労働の価格の比較の低高に同じであるという関係のあることについては、すでに、初版第27段落第9文で見ておいた。

(第六文)「いろいろな国々を見れば、継続時間や個々の労働者には依存しない生産性のほかに、労働日の強度がその長さと同様に大きな相違を示している」について。一日の労働のつくり出す生産物量は労働時間と労働の生産性と労働の強度の三つの要因に影響されるのだが、この三つの要因は国ごとに異なっている。ここでは労働時間と労働の生産性とは度外視するとして、労働の強度だけにしぼる、ということ。なお、(第一文)中に「—他の事情は同じだとして—」とあるのも、ここと同様のことを意味していると思われる。

(第七文)「より高い強度の国民的労働日は、より低い強度の労働日・プラス・ X に相当する。」について。

より高い強度の国民的労働日を T_a 、より低い強度の国民的労働日を T_b とすると、 $T_a = T_b + X$ であるというのである。つまり、 T_a のつくり出す生産物量 n_a と T_b のつくり出す生産物量 n_b との関係は、 $n_a = n_b + X$ であるからである、というのであろう。

(第八文)「金銀生産国の労働日を国際的労働日の標準尺度とすれば、たとえば12時間の、より高い強度のイギリスの労働日は、より低い強度のスペインの労働日よりもより多くの金で表されるであろう。」について。

金銀生産国の労働日を T_0 とし、これを国際的労働日の標準尺度とするときに、より高い強度の国民的労働日 T_a が金 G_a で表現され、より低い強度の国民的労働日 T_b が金 G_b で表現されるならば、 $G_a > G_b$ となる、というのであろう。

(第九文)「すなわち、それは、金銀に実現される中位の労働日とくらべて、より高いであろう。」について。

金銀生産国の労働日のつくり出す生産物量を n_0 とし、 a 国、 b 国のそれを n_a 、 n_b とすると、 $n_a > n_0 > n_b$ であって、 $n_0 + X > n_0 > n_0 - X'$ である。いま、

金銀生産国で n_o が G_o の金と交換されるとすると, n_a は G_a , n_b は G_b と交換され, $G_a > G_o > G_b$ すなわち, $G_o + x > G_o > G_b - x'$ である, というのであろう。

(第十文)「だから, より高い国民的労賃は, 一与えられた長さの総労働日を観察すれば, 単に使用価値としてだけではなく, 交換価値としても, したがってまた貨幣表現においても, より高いのではあるけれども(中略)一, 事実上は, 一定の労働量の価格としてのより高い労働の価格を前提してはいないのである。」について。

まず, 「与えられた長さの総労働日を観察するときには」ということの意味であるが, それは, より高い強度の労働日はより大きい労働日 T_a つまり $T_a = T_b + x$ として与えられているが, このより大きい労働日を観察すると, より高い国民的労賃はこのより大きい国民的労働日の一部である, という意味なのであろう。つぎに, 「使用価値として」ということであるが, これは, 必要労働時間のつくり出す生産物量として, というのであろう。また, 「交換価値として」というのは, この必要労働時間のつくり出す生産物量が交換される生活手段の数量として, というのであろう。したがって, また「貨幣表現において」というのは, 必要労働時間のつくり出す生産物量ないしそれと交換される生活手段の数量の貨幣表現において, というのであろう。そこで, より高い国民的労賃は, 「使用価値として」, 「交換価値として」, 「貨幣表現において」より高い, ということについてであるが, ここでは, 労働の強度の高いことに対応して必要生活手段の量が多い, ということが想定されているのであろう。

以上, 第一文から第十文まで順を追って見てきたが, 全体の趣旨はというと, それは, 労働の強度にかんして賃金の国際比較をするために, 時間賃金を出来高賃金に換算してみると, 富国では貨幣賃金が高く労働の価格は低いが, 貧国では貨幣賃金が低く労働の価格は高い, どうしてこういうことになるのかというと, それは, 強度のより大きい国民的労働日は, 強度のより小さい国民的労働日に比べて, その貨幣表現がより大きくなることによるのである, ということになるであろう。こうしてみると, その全体の趣旨は, 初版第27段落と第28段落のうち労働の強度について言われている部分の趣旨と同じであることがわかる。

(3) 現行版 第20章 (参考文3) について

(イ) 第一段落ないし第三段落について

第一段落について

この段落の内容は、初版第27段落の内容と同じである。ただし、初版第27段落第一文のなかの「本章の第二節で取扱ったさまざまな組合せ」とあるのが、現行版第一段落第一文では「第15章で取扱ったさまざまな組合せ」となっているが、これは、初版第2章が現行版では第15、16、17、18、19、20章に拡充されていることからくる当然の措置であろう。

つぎに注意すべきは、初版第27段落の最後の文すなわち第九文が、現行版からは消えていることである。この初版第27段落第九文に相当するものは、現行版では第五段落となって独立しているのがそれである。この変更は、初版にはなかった第6、7、8段落 (いずれも事実に関する叙述) が追加されたために生じたことのようなのである。しかし、このために、文脈上で現行版第一段落がどのような意味をもっているのか、つまり、後につづく段落との脈絡がどのようになっているのか、が少々ぼけてきているきらいのあることには注意する必要がある。この意味では、初版の方が全体の趣旨がわかりやすい。つまり、まず第27段落で低い相対賃金と高い貨幣賃金とが両立している事実を指摘する、そして、それにつづく第28段落でその事実の存在する理由の理論的説明を行なう、という文脈が明瞭である。

第二段落について

この段落の内容は初版第28段落の内容Aとしたものと同じと見てよいであろう。

第三段落について

この段落の内容は初版第28段落の内容Bとしたものと同じと見てよいであろう。

(ロ) 第四段階について

(第一文)「ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いでそこでは労働の国民的強度も生産性も国際的水準の上に出ている。」について。

ここで言いたいのは、こういうことであろう。すなわち、ある一国で資本

主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いですべての部門において労働の強度が国際的水準の上に出ている、そして、労働の生産性についてはどうであるかという、資本主義的生産が発達している部門では、強度と同じように、その資本主義的生産の発達と同じ度合いですべての部門において国際的水準の上に出ている、といまここではみなしておこう、と。このように、生産性にかんしてはふたつの限定をつけた上で受取った方がよいように思われる。というのは、まず、「みなしておこう」というふうに受取るということについていうと、この(第一文)には注がついていて、「どんな事情が、生産性に関しては、その法則を個々の生産部門について修正しうるか、ということは別の箇所の研究するであろう。」としてあるからである。もうひとつは、すべての部門といっても、それは、資本主義的生産の発達しているすべての部門という意味に受取るということであるが、これについていうと、すでに、第一段落第五文(初版第27段落第五文)で見えておいたように、そこでは第一次生活必需品生産部門の生産性は、土地の自然的豊度に依存しており、また、歴史的に発達してきたものであって、資本主義の発達と同じ程度に発達しているわけではないことが示唆されているからである¹³⁾。

(第二文)「だから、違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろに違った分量は、不平等な国際的価値をもっており、これらの価値は、いろいろに違った価格で、すなわち国際的価値の相違に従って違う貨幣額で、表現されるのである。」について。

文法の観点からこの文章を読むと、その骨組は、「いろいろに違った分量」が「不平等な国際的価値」をもっている、ということにある。そして、それぞれに関係文章がついている。ふつうの文章なら言いたいことが骨組の部分に位置しているものだが、この文章はそうではないようである。というのは、この文章を分解したうえでその構成部分を列挙してみよう。まず、「違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろに違った分量」を n_a , n_b , この商品の世界市場での販売価格を P , この商品の国際的価値を W , 「国際的価値の相違に従って違う貨幣額」を G_a , G_b とすると、この文章の構成部分は、 $n_a \neq n_b$, $P \cdot n_a \neq P \cdot n_b$, $W \cdot n_a \neq W \cdot n_b$, $G_a \neq G_b$ ということになり、その骨組は、 $n_a \neq n_b$ であるので、 $W \cdot n_a \neq W \cdot n_b$ である、ということになるであ

ろう。しかし、この骨組自体は前提から出てくる当然の結果であるにとどまる。言いたいのは、この結果のなかに含まれている別の関係の方にあるようである。というのは、「違った国々でいろいろに違った分量が生産される同じ労働時間」を Z とすると、この同じ Z が、ちがった貨幣額 G_a , G_b で表現されている、という関係である¹⁴⁾。

(第三文)「だから、貨幣の相対的価値は資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでもより小さいであろう。」について。

第二文には、同じ労働時間が違った貨幣額で表現される、という関係(関係 R) が盛り込まれていることがわかったが、この関係は、主客を逆転させれば、同じ貨幣額が違った労働時間を代表している、という関係(関係 R') でもある。したがって、「だから」というのは、第二文中に関係 R のあることを読み取った上で、これを関係 R' として逆転させなさい、そうすれば、…」という意味なのであろう。しかし、これだけにつきるだろうか。そうではないのであろう。というのは、たんに関係 R を関係 R' として逆転させただけでは、世界市場で販売される商品についてだけ関係 R' が存在するということを指摘したにとどまる。ここで、関係 R' を「貨幣の相対的価値」というふうに言い直したのは、世界市場で販売される商品について関係 R' が成立すると、そのことが原因となって世界市場で販売されることのない商品についても同じ関係 R' が成立することになる、つまり、その国のすべての商品について関係 R' が成立することになる、という事情のあることを含みとするものなのであろう。初版第28段落のいわば分割部分妥当説とでも言うべき説明の仕方から、ここではいわゆる「貨幣の相対的価値」説とでもいうべき説明の仕方に変ってきているわけであるが、「貨幣の相対的価値」を媒介とする説明の仕方の方が内容豊富になっている、と言えよう。

(第四文)「したがって、名目労賃、すなわち貨幣で表現された労働力の等価も、第一の国民のもとでは第二の国民のもとでもより高いであろうということになる。」について。

本文は、第四段落の結論である。前文で、「貨幣の相対的価値」という表現には、世界市場で販売される商品について関係 R' が成立するとその国のすべ

ての商品について関係 R' が成立するという事情のあることが含みとされているものと理解したのであるが、そのように理解すると、労働力の価値部分すなわち必要生活手段の貨幣表現もまた増大することはすぐにわかる。しかし、だからといって、名目賃金が、「第一の国民のもとでは第二の国民のもとでもりも高いであろうということになる。」ということにはただちにはならないであろう。というのは、第一文で見ておいたように、資本主義的生産が発達している部門では、それと同じ度合いですべての部門において労働の生産性が国際水準の上に出ているものとみなされているのであるから、必要生活手段の生産のすべてがその国の資本主義的生産の発達と同じ程度に発達した部門でなされているものとすれば、必要生活手段の価格に国民的相違はないだろうからである。なぜなら、貨幣表現の増大率とちょうど同じ率で必要生活手段の価値が低下しているのだからである。したがって、必要生活手段の量を不変量として取扱うもつて、(第四段落結論)のように言えるためには、そこに、つぎのことが前提されていなければならない。すなわち、必要生活手段の全部が資本主義的生産の発達した部門によって生産されるというわけではないこと、つまり、必要生活手段は、資本主義的生産の発達した部門の生産する生産物部分と、資本主義的生産の未発達な農業部門の生産する生産物部分とから成立っていて、しかも、両者の生産性の国民的格差に相違がある—もちろん前者が後者を上回るかたちだが、—という事情のあることがそこに前提されていなければならない。このような前提がなされているものと理解してよいことについては、すでに初版第27段落第五文を見るさいに指摘しておいたところである。

(第五文)「といっても、このことが現実の賃金にも、すなわち労働者が自由に処分する生活手段にもあてはまる、という意味ではけっしてないのであるが。」について。

本文は、前文すなわち(第四段落結論)に付いた(但し書き)である。すでに初版第28段落(内容C)を見るさいに確かめておいたように、労働の強度がより大きい国でも生活手段の量は不変量として取扱うのだから、このことを念頭に思い浮かべれば、この(但し書き)の意味はこんなことになるのであろう。すなわち、(第四段落結論)は、生活手段の量を不変量とする

取扱のもとでも成立つことなのだ、と。

以上、第四段落を順に追って見てきたわけであるが、その全体の趣旨はといえば、それは、労働の強度がより大きく労働の生産性がより高い国では、労働日の貨幣表現が増大するために、より低い相対的賃金とより高い貨幣賃金とが両立しうる、というものであろう。

(ハ) 第五段落について

「違った国々での貨幣価値のこのような相対的な相違」というのは、第四段落の「貨幣の相対的価値」ということと同意なのであろう。

なお、この段落は、初版第27段落第九文とほぼ同内容であって、現行版では第一段落からここに独立の段落として移されていることについては、すでに(イ)で指摘しておいた。

おわりに

以上、初版と『直接的生産過程の諸結果』と現行版とを見てきたわけであるが、それぞれの全体の趣旨は、同じひとつのこと、すなわち、労働の強度がより大きい国、ないし労働の強度がより大きく労働の生産性がより高い国では、労働日の貨幣表現が増大するために、より低い相対的賃金とより高い貨幣賃金とが両立しうる、ということであると言えよう。一方、その違いはといえば、こまかい点を度外視すると、それは、初版ないし、『直接的生産過程の諸結果』では、いわば分割部分妥当説とでも言うべき説明の仕方になっているのが、現行版では、いわば「貨幣の相対的価値」説とでも言うべき説明の仕方になっていて、説明の仕方としては改善されていることだ、と言えよう。

「貨幣の相対的価値」を規定する国民的生産性の理解をめぐってふたつの見解(いわゆる基軸説といわゆる平均説)が出されているのだが、注12で指摘しておいたように、第20章の叙述に即して見るかぎり、具体的に存在する生産部門の生産性として理解するいわゆる基軸説の理解の仕方の方が妥当であるように思われる。しかし、基軸説のように、国民的生産性が資本主義的

生産の発達した部門（＝工業部門）の生産性であると解すると、超過利潤の生ずるのは農産物の方だけであって、工業品についてはそれが生じない、ということになって、比較生産費構造のもとにおける実態を正しく反映しないのではないか、それを正しく反映させるためには、国民的生産性は平均的生産性と解すべし、とするのが、いわゆる平均説の真意のようである。たしかに、マルクスの想定では、「貨幣の相対的価値」を規定する国民的生産性は資本主義の発達した部門の生産性であって、そのようにして与えられる「貨幣の相対的価値」によって、歴史的に発達した農業部門の生産物の価値が測られるために、先進国では農産物の価格がより高い、というふうになっている、つまり、工業品には価格差がなくて、農産物の方にだけそれがある、というふうになっている。そこで、こういう想定が許されるのはどんな情況なのか考えてみると、それは、農産物の価格差が輸送費用の範囲内におさまっているばあいである、ということになるであろう。こういう情況は十分に想定可能であろう。

ところで、こういうふうに見てくると、それでは農産物の価格差が輸送費用の範囲内におさまりきらないばあいにはどうだ、という問題があらたに生ずるのである。つまり、このばあいには農産物の片貿易が生ずるのであるが、このことが「貨幣の相対的価値」に影響しないかどうか、という問題である。こういう問題を取扱おうとしているのが平均説である、というふうに位置づけることができないこともないであろう。

いわゆる基軸説といわゆる平均説のくわしい検討は稿を改めて行ないたい。

参考文献 1 初版『資本論』第5章第四節b)

(Das Kapital, Erstel Band, S. 547-549.)

第27段落（この段落は、現行版第20章第一段落として使われている。訳文はマルクス・エンゲルス全集23b 727ページによっている。）

本章の第2節で取扱ったさまざまな組合せは、労働力の価値の絶対的または相対的な（すなわち剰余価値に比べての）大きさの変動をひき起こしうるものだったが、他方、労働力の価格が実現される生活手段の量もまた、この価格の変動からは独立な、またはそれとは違ったいろいろな運動をすること

ができた。すでに述べたように、労働力の価値または価格を単に労賃という通俗的な形態に翻訳するだけのことによって、かの諸法則はすべて労賃の運動の諸法則に転化されるのである。この運動のなかで変動する組合せとして現れるものは、違った国々については国民的労賃の同時的相違として現れうるものである。だから、諸国民の労賃を比較するにあたっては、労働力の価値の大きさの変動を規定するすべての契機を考量しなければならないのである。すなわち、自然的な、また歴史的に発達した第一次生活必需品の価格と範囲、労働者の養成費、婦人・児童労働の役割、労働の生産性、労働の外延的および内包的な大きさがそれである。まったく表面的な比較のためにも、まず第一に各国における同じ産業の平均日賃金を同じ長さの労働日に還元することが必要である。このように日賃金を調整してから、さらに時間賃金を出来高賃金に換算しなければならない。なぜならば、労働の生産性についても労働の内包的な大きさについても測度器になるのは出来高賃金だけだからである。そのさいしばしば見られるように、一方の国におけるより低い日賃金がより高い労働の価格をそして、他方の国におけるより高い日賃金がより低い労働の価格を、表現するのであって、これはまったく日賃金の運動一般がこの組合せの可能性を示すとおりなのである。

第28段落 (訳文は柴田)

世界市場では、強度のより大きな国民的労働日がより大きな時間数の労働日として、すなわち、外延的により大きな労働日として計算されるばかりではない、より生産的な国民的労働日は、より生産的な国民が競争によって商品の販売価格をその価値にまで引下げること余儀なくされないかぎり、強度のより大きい労働日として計算されるのである。したがって、強度のより大きく、その上により生産的な国民的労働日は、総じて世界市場では、強度のより小さいか、それともより生産性の低い国民的労働日に比べて、より高い貨幣表現で現れる。労働日について妥当することは、その分割部分のおのおのについても妥当する。したがって、たとえ、相対的労賃、すなわち、労働者の産出した剰余価値に比較しての、またはその全価値生産物に比較しての、または食料価格に比較しての労賃がより低くとも、ある国の労働の絶対

的な貨幣価格は他国のそれよりも高くなりうるのである。

参考文献2 『直接的生産過程の諸結果』 個々の断片 第十三段落

(『直接的生産過程の諸結果』大月書店, 国民文庫, 岡崎次郎訳による, ただし, 第十文は柴田訳)

労働の強度が一他の事情は同じだとして一労働者が一定の時間に引渡す生産物量によって計られるかぎりでは, 人々は, いくつかの国々における時間賃金(たとえば与えられた長さの一労働日の賃金)を比較する場合には, 同時に, これらの賃金を出来高賃金で現せばどうなるか, ということも比較しなければならない。そうすることによって, はじめて, 必要労働と剰余労働との, または労賃と剰余価値との, 真の関係がわかるのである。そうすれば, しばしば次のようなことが見いだされるであろう。すなわち, 外観上の時間賃金は富んだ国々におけるほうがより高いにもかかわらず, 出来高賃金は貧しい国々におけるほうがより高く, したがって貧国では労働者は彼の賃金の再生産のために実際には富国におけるよりも労賃日のより大きな一部分を必要とし, したがって剰余価値率は富国におけるよりも貧国におけるほうがより小さく, したがってまた相対的な労賃は貧国におけるほうがより高い, ということがそれである。だから, 実際には労働の現実の価格は富国におけるよりも貧国におけるほうがより高いのである。いろいろな国々を見れば, 継続時間や個々の労働者には依存しない生産性のほかに, 労働日の強度がその長さと同様に大きな相違を示している。より高い強度の国民的労働日は, より低い強度の労働日・プラス・Xに相当する。金銀生産国の労働日を国際的労働日の標準尺度とすれば, たとえば12時間の, より高い強度のイギリスの労働日は, より低い強度のスペインの労働日よりより多くの金で表されるであろう。すなわち, それは, 金銀に実現される中位の労働日とくらべて, より高いであろう。だから, より高い国民的労賃は, 一与えられた長さの総労働日を観察すれば, 単に使用価値としてだけではなく, 交換価値としても, したがってまた貨幣表現においても, より高いのではあるけれども(中略), 一事実上は, 一定の労働量の価格としてのより高い労働の価格を前提してはいないのである。(後略)。

参考文献3 現行版『資本論』第20章

(マルクス・エンゲルス全集23 b 727-729ページ。)

第一段落 (この段落の内容は、初版第2章第28段落の内容と同じである。ただし、初版では、第一文中で、「本章の第二節で取扱ったいろいろな組合せ」とあるところが、ここでは、「第15章で取扱ったいろいろな組合せ」となっている。また、初版の最後の文、すなわち、第九文はここでは削除されている。)

第二段落

どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって、正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中位の強度は国によって違っている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民的平均は一の階段をなしており、その度量単位は世界的労働の平均単位である。だから、強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである。

第三段落

しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによっても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引下げることが競争によって強制されないかぎり、やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって、である。

第四段落

ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いでそこでは労働の国民的な強度も生産性も国際的水準の上に出ている。だから、違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろに違った分量は、不平等な国際的価値をもっており、これらの価値は、いろいろに違った価格で、すなわち国際的価値の相違に従って違う貨幣額で、表現されるのである。だ

から、貨幣の相対的価値は、資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでよりも小さいであろう。したがって、名目労賃、すなわち貨幣で表現された労働力の等価も、第一の国民のもとでは第二の国民のもとでよりも高いであろうということになる。といっても、このことが現実の賃金にも、すなわち労働者が自由に処分しうる生活手段にもあてはまる、という意味ではけっしてないのであるが。

第五段落

しかし、違った国々での貨幣価値のこのような相対的相違は別としても、しばしば見られるように、日賃金や週賃金などは第一の国民のもとでは第二の国民のもとでよりも高いが、相対的な労働の価格、すなわち剰余価値に比べての価格も、生産物の価値に比べての労働価格も、第二の国民のもとでのほうが第一の国民のもとでよりも高いのである。

注

- 1) 柴田固弘「価値法則の国際的適用」(その1)・(その2)【金沢大学経済学部論集】第2巻第1号・第2号。
- 2) 『資本論を学ぶ』有斐閣選書 176ページ。
- 3) 木下悦二「国際価値論の課題(Ⅰ)」九州大学経済学会【経済学研究】第47巻5・6合併号, 29ページ。
- 4) 初版『資本論』幻燈社書店 江夏美千穂訳 588-602ページ。
- 5) 同上書 589ページ。
- 6) 同上書 593-594ページ。
- 7) 同上書 595ページ。
- 8) 同上書 597ページ。
- 9) 同上書 598ページ。
- 10) 同上書 606-640ページ。
- 11) 同上書 595ページ。
- 12) 同上書 601ページ。
- 13) 国民的生産性をどのようなものとして理解するかについては、ふたつの説が出されている。すなわち、ひとつは名和統一氏のいわゆる基軸説(名和統一「国際価値論研究」日本評論社)であり、もうひとつは木下悦二氏のいわゆる平均説(木下悦二『資本主義と外国貿易』有斐閣)である。筆者には、第20章の叙述に即して理解するかぎり、基軸説の方が妥当な理解のように思われる。というのは、第20章の想定がどうなっているかということ、それは、資本主義的生産の発達した部門の生産物が世界市場で販売され、そ

の販売価格と生産性との関係が貨幣表現の増大を規定する、というものであろう、すなわち、具体的に存在する生産部門の生産物の世界市場における販売価格の存在が大前提になっているのである、この点から見て、基軸説は特定の具体的部門に結びつけて国民的生産性を理解しているが、これに対して、平均説の方は具体的には存在しない平均的生産性なるものを持出してきている、と言えるからである。

- 14) 第二文は、短い文章のなかにたくさんの内容が盛り込まれていて、わかりよい文章とは言えないであろう。木下氏が晦渋と言われる所以もとりわけ第二文にあるようである。ただし、木下氏にとって晦渋である理由は、文章表現だけではないようである。というのは、木下氏は第一文の国民的生産性を平均的生産性と理解されるのであるが、しかし、その第一文のすぐつぎの第二文がどうなっているかというところでは具体的に存在する生産部門についてはなしが進められてとしか理解しにくい内容になっているのであるから、木下氏にとって第二文は意味不明の文章ということにならざるをえないであろうからである。マルクスの思考が未成熟なのではなくて、第一文の国民的生産性を平均的生産性と理解する木下氏の理解の仕方の方が問題なのではなかろうか。